

## 令和7年碧南市教育委員会10月定例会 会議録

1 日時 令和7年10月28日(火) 午後2時から午後3時15分まで

2 場所 碧南市役所5階 教育委員会室

3 出席者

(1) 教育委員

委員 岡本 明弘、委員 深津 茂樹、委員 大村 幸、委員 榊原 京子、  
教育長 小澤 徹

(2) 事務局職員

教育部長 岡本 和雄、庶務課長 松野 盛高、学校教育課長 鎌谷 祥行、  
生涯学習課長 金原 厚夫、文化財課長兼藤井達吉現代美術館副館長 山田 光則、  
藤井達吉現代美術館副館長 木村 理恵子、スポーツ課長 中嶋 忠彦、  
海浜水族館長 地村 佳純、庶務課庶務係長 齋藤 堂晴

4 傍聴者 0人

5 議案

(1) 協議事項

- ア 令和7年度碧南市教育委員会点検・評価報告書について
- イ まなびさぼーと中学生の決定について

(2) 報告事項

9月議会一般質問内容及び回答について

(3) その他

6 会議の概要

日程第1 開会の辞

日程第2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に榊原京子委員と深津茂樹委員を指名し、事務局案  
で承認された。

日程第4 議案

協議事項イ まなびさぼーと中学生の決定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開とすることで決定し、最後に審議することとした。

協議事項ア 令和7年度碧南市教育委員会点検・評価報告書について  
庶務課長が別添資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

報告事項 9月議会一般質問内容及び回答について  
関係課長が資料1に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

岡 本 委 員 水泳の授業について、民間の方に監視員を委託するかたちを取って負担の軽減があったと考えられます。新聞を見ると、フィットネスクラブが小中学校の水泳の授業を積極的に受託しているという記事を読みました。碧南市の今後の見通しについて、検討段階にあるのかいかがでしょうか。

学校教育課長 市内の小中学校が利用できる間は、指導を民間に委託するという発想はないというのが今の状況です。利用がいつまで可能かという時点の判断は学校修繕を行う庶務課との調整、協議によることとなりますが、利用停止の時期には検討を開始していかなければならないと考えています。

岡 本 委 員 スポーツクラブ、フィットネスクラブが売り込みに来ていることはありますか。

学校教育課長 具体的な話はありません。

教 育 長 市内のスイミングスクールは2か所ありますが、具体的な話は聞いてない状況です。

庶 務 課 長 プールは学校によっては、整備してから40年、50年経過しています。水漏れが結構ある学校はあります。ただ、使い切るまで使い切ってその後検討ということになってくると思われれます。

深 津 委 員 各小学校区の出生数の状況は前年度と比べるとどのような状況でしょうか。

庶務課長 かなり減っていると思われます。まだ8月1日の時点ですので申し上げにくいのですが、令和6年度は500人を切る位の出生者数でしたが、また更に出生者数が伸び悩んでいますので、今年度はガクンと落ちているイメージはあります。

深津委員 令和5年度中はどうだったのでしょうか。

庶務課長 今手元にある総数の時点が違いますので比較しにくいのですが、約30人程減っていましたが、そこから更に減っているような印象です。

教育長 スマイルトークで市長が子どもたちが減っているという話の中で令和6年度に生まれた子の数が432人と話をしています。確かに出生者数は減っています。ですが、学校運営の話ということになると、クラス数の話になりますので、40人1学年にいれば、2クラスが必要ということになります。1クラス35人学級で考えていますので。もし1クラスしかない学校ばかりになると、学校の統廃合も考えていかなければならないということになります。

現時点では、この先しばらくは学校の学級数はそのままという予想はできますが、その先の未来についてはわからないという状況です。

大村委員 プールの安全性に関する事、特に熱中症対策に関する事ですが、体調不良による見学者は、1時間ずっとプールサイドで見学しているのでしょうか。

学校教育課長 各学校の判断によりけりですが、監視室や日陰のある場所で配慮はしながら授業は行っています。見学もできない体調不良の児童生徒は保健室で過ごすこととなります。

榊原委員 プールの授業について、座学は現在行っていないのですか。

学校教育課長 実技指導をしていない自治体における水泳授業のスタイルとなります。市としては、プールの実技指導が行えない場合の最終手段、選択肢という考えです。

榊原委員 座学の中で、できたら救命講習が入るとよりよいと思います。民間のスイミングスクールですと、着衣水泳もあります。そういった

ものが授業に含まれると有効だと思います。

学校教育課長 着衣水泳は行っている学校もあります。

教 育 長 棚尾小学校の校長と話をした際に、水泳授業の期間の終盤に着衣水泳を行ったという話を聞きました。着衣水泳を途中で行うと水質が悪くなるので終盤に行ったという話は聞きました。全学年で行ったかは不明ですが。

座学については、県内のある自治体で、小学校は水泳授業をスイミングスクールに委託を行い、中学校では座学を行ったというところですが、学習指導要領において、水泳の実技指導が行えないときには座学をもって実技指導に代えてもよいという見解を持って行ったそうです。

ただ、今年も学校訪問の中で水泳の授業を見させてもらったのですが、小学生の子どもたちはとても楽しそうに水泳の授業を受けていました。良い思い出にもなると考えられますので、安全を確保した上で可能な限り水泳の授業は継続していきたいという思いです。

審議の結果、承認された。

協議事項イ まなびさぼーと中学生の決定について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により非公開とし、関係部局職員以外は退席の上、秘密会として進行。

《午後2時59分 休憩》

《関係者以外退席》

《午後3時3分 再開》

審議の結果、承認された。

(午後3時15分 閉会)

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和7年11月27日

委員

委員